

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	平成 2 8 年度
計画主体	新見市

新見市鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 新見市 産業部 農林課
耕地係

所在地 新見市新見 3 1 0 番地 3

電話番号 0 8 6 7 - 7 2 - 6 1 3 5

F A X 番号 0 8 6 7 - 7 2 - 6 1 8 1

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、タヌキ、ニホンザル、ニホンジカ、ヌートリア、ノウサギ、アナグマ、ハクビシン、ハシボソガラス、ハシブトガラス、カワウ、キジバト、ゴイサギ、ダイサギ、コサギ、アオサギ
計画期間	平成29年度～平成31年度
対象地域	岡山県新見市

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（平成28年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
イノシシ	水稲、野菜 筍、栗、苗木	284.7万円、8.92ha 0万円、0ha
タヌキ	野菜	0万円、0ha
ニホンザル	果樹、野菜 椎茸、栗	396.7万円、31.36ha 5万円、0.1ha
ニホンジカ	苗木踏襲（檜等）	18万円
ヌートリア	水稲、野菜	72万円、3ha
ノウサギ	野菜、果樹 苗木食害（檜等）	12.6万円、0.79ha 50万円、1.6ha
アナグマ、ハクビシン	野菜	28.6万円、1.67ha
カラス類	野菜、果樹	244.7万円、4.62ha
カワウ、サギ類	放流魚の食害	150.7万円、0.81ha
キジバト	野菜、果樹	2.5万円、0.50ha

※カラス類：ハシボソガラス、ハシブトガラス 以下同じ
 サギ類：ゴイサギ、ダイサギ、コサギ、アオサギ 以下同じ

(2) 被害の傾向

有害鳥獣による農作物、林産物、水産物等への被害は、イノシシによる被害とニホンザルによる被害が深刻であり、水稲、果樹、野菜等農家の高齢化、過疎化等により耕作放棄地、手入れの出来ない山林が増加し、毎年、水稲、果樹、野菜等農作物へ大きな被害が発生している。有害鳥獣の生息環境の変化により山間部を中心に発生していた被害が、ここ数年では市街地近くにまで及んでいる。その中で、本市の特産品として生産拡大を図っているもも・ピオーネへのニホンザル、野鳥による被害の発生が増加し、農家の生産意欲の減退が深刻化している。また、ニホンジカを目撃や捕獲実績も増えてきており、ニホンジカによる被害の発生も懸念される。また、アナグマやヌートリアなど小動物による農作物被害の報告件数が年々増えてきており、捕獲等による被害防除が必要である。

(3) 被害の軽減目標

指標（被害金額）	現状値（平成28年度）	目標値（平成31年度）
イノシシ	284.7万円	227.76万円
ニホンザル	401.7万円	321.36万円
ノウサギ	62.6万円	50.08万円
ニホンジカ	18万円	14.4万円
タヌキ	0万円	0万円
ヌートリア	72万円	57.6万円
アナグマ、ハクビシン	28.6万円	15.52万円
カラス類	244.7万円	195.76万円
カワウ、サギ類	150.7万円	120.56万円
キジバト	2.5万円	2万円
合計	1,265.5万円	1,001.04万円

指標（被害面積）	現状値（平成28年度）	目標値（平成31年度）
イノシシ	8.92ha	7.136ha
ニホンザル	31.46ha	25.168ha
ノウサギ	2.39ha	1.912ha
ニホンジカ		
タヌキ	0ha	0ha
ヌートリア	3ha	2.4ha
アナグマ、ハクビシン	1.67ha	0.896ha
カラス類	4.62ha	3.696ha
カワウ、サギ類	0.81ha	0.6448ha
キジバト	0.5ha	0.4ha
合計	53.67ha	42.2528ha

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<p>猟友会の構成員で組織されている有害鳥獣駆除班が各班のエリアごとにワナ、捕獲柵、銃器により個体数調整を行っている。各駆除班の活動に対し、市より捕獲奨励金を交付している。サル用大型捕獲檻を設置することにより、多頭捕獲の難しいニホンザルを容易に捕獲できるようになった。</p>	<p>有害鳥獣駆除班員の高齢化による減少に伴い担い手の確保が必要になっている。</p>
防護柵の設置等に関する取組	<p>防護柵については、広域的設置を目標とし、設置労力の軽減、景観への配慮からトタン柵から電気柵へと移行を行っている。設置が不可能な場所については、ワイヤーメッシュ柵の設置を行い被害防止を行っている。</p>	<p>防護柵の効果的な設置及び広域的設置を指導しているが、過疎地域では荒廃地が多く存在し設置不可能な場所があり苦慮している。また、市街地での被害も深刻化しており小規模な防護柵の設置も必要になっている。</p>

(5) 今後の取組方針

地域の実情や要望に応じた、広域で効果的な防護柵の設置を行う。また、効果的な設置方法等も新見市鳥獣被害対策実施隊を中心に啓発していく。

ピオーネ等果樹への被害については、生産者団体及び JA を中心に被害状況の把握を行い、地域単位での被害対策実施を検討・実行する。

また、年々増加する有害鳥獣の個体数に対応するため、実施隊への支援や、大型捕獲柵の設置、目撃・被害報告への迅速な対応等鳥獣の個体数調整、サル用大型捕獲檻を各地区に導入を重点においた施策を実施する。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

- ・新見市有害鳥獣駆除班

これまでの実績と経験また、被害発生場所の地形等に詳しい、地元有害鳥獣駆除班を中心に捕獲体制を整え発生場所の確認、状況調査を行い適確な対応を行う。
- ・新見市鳥獣被害対策実施隊

市が依頼する駆除活動を中心に、地域での有害鳥獣個体数調整や、被害防止に関する普及・啓発を行う。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
29年度	イノシシ、タヌキ、ニホンザル、ニホンジカ、ヌートリア、ノウサギ、アナグマ、ハクビシン、ハシボソガラス、ハシブトガラス、カワウ、キジバト、ゴイサギ、ダイサギ、コサギ、アオサギ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 捕獲柵設置補助 ・ 有害鳥獣駆除班活動報酬 ・ 有害鳥獣駆除班員ハンター保険補助 ・ 有害鳥獣捕獲奨励補助 ・ 有害鳥獣捕獲強化対策事業（単県） ・ 狩猟免許取得経費補助 ・ 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業（国庫）
30年度	イノシシ、タヌキ、ニホンザル、ニホンジカ、ヌートリア、ノウサギ、アナグマ、ハクビシン、ハシボソガラス、ハシブトガラス、カワウ、キジバト、ゴイサギ、ダイサギ、コサギ、アオサギ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 捕獲柵設置補助 ・ 有害鳥獣駆除班活動報酬 ・ 有害鳥獣駆除班員ハンター保険補助 ・ 有害鳥獣捕獲奨励補助 ・ 有害鳥獣捕獲強化対策事業（単県） ・ 狩猟免許取得経費補助 ・ 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業（国庫）
31年度	イノシシ、タヌキ、ニホンザル、ニホンジカ、ヌートリア、ノウサギ、アナグマ、ハクビシン、ハシボソガラス、ハシブトガラス、カワウ、キジバト、ゴイサギ、ダイサギ、コサギ、アオサギ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 捕獲柵設置補助 ・ 有害鳥獣駆除班活動報酬 ・ 有害鳥獣駆除班員ハンター保険補助 ・ 有害鳥獣捕獲奨励補助 ・ 有害鳥獣捕獲強化対策事業（単県） ・ 狩猟免許取得経費補助 ・ 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業（国庫）

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
近年では、平成23年度をピークに鳥獣害による被害金額、被害面積は減少傾向にあるが、被害金額、被害面積共に高止まりで推移してる。このため、有害鳥獣駆除班および新見市鳥獣被害対策実施隊が広域的な駆除を行うことにより農作物への被害減少を図ることを目的に、過去の実績を基に3年間の捕獲計画数を決定し個体数の調整を行うこととする。

(単位：頭・羽)

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	29年度	30年度	31年度
イノシシ	2500	2500	2500
ノウサギ	40	40	40
ニホンザル	200	200	200
ニホンジカ	50	50	50
タヌキ	60	60	60
ヌートリア	350	350	350
アナグマ、ハクビシン	110	110	110
カラス類	150	150	150
カワウ	90	90	90
キジバト	70	70	70
サギ類	100	100	100

捕獲等の取組内容
被害が発生した場合、発生場所を管轄する新見市鳥獣被害対策実施隊員に連絡を取り、すみやかに地域の実情、地理的条件に合った対応を行う。 特に、農繁期である7月から9月（シカは7月から10月）は、県事業の有害鳥獣捕獲強化対策事業に取組み、効果的なサル・イノシシの個体数調整を行う。 また、新見市鳥獣被害防止対策協議会と連携し、鳥獣被害防止緊急捕獲等活動支援事業に取組み、駆除従事者の活動経費を支援する。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
該当なし	該当なし

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	29年度	30年度	31年度
イノシシ、ヌートリア、ニホンザル	電気柵 14,000m	電気柵 14,000m	電気柵 14,000m
カラス類	防鳥ネット 20,000m	防鳥ネット 20,000m	防鳥ネット 20,000m

(2) その他被害防止に関する取組

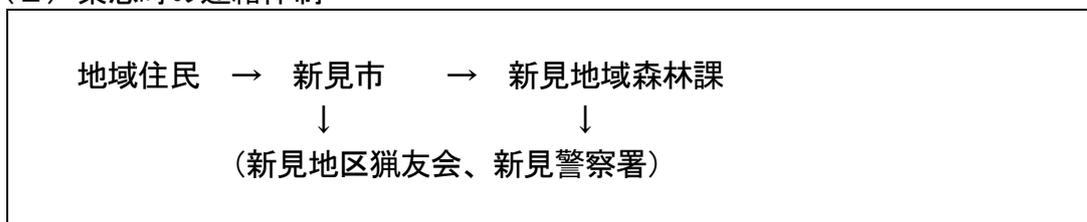
年度	対象鳥獣	取組内容
29年度	イノシシ、タヌキ、ヌートリア、ニホンザル	新見市鳥獣被害対策実施隊が、必要に応じて効果的な防護柵設置についての説明を現地で行う。
30年度	イノシシ、タヌキ、ヌートリア、ニホンザル	新見市鳥獣被害対策実施隊が、必要に応じて効果的な防護柵設置についての説明を現地で行う。
31年度	イノシシ、タヌキ、ヌートリア、ニホンザル、アナグマ	新見市鳥獣被害対策実施隊が、必要に応じて効果的な防護柵設置についての説明を現地で行う。

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
備中県民局新見地域森林課	新見市との連絡調整、対策助言
新見市産業部農林課	住民並びに新見警察署及び猟友会への出没情報の周知 周圀への立ち入り制限 鳥獣被害対策実施隊員へ有害捕獲を依頼
鳥獣被害対策実施隊	有害捕獲の実施
新見警察署生活安全課	周圀への立ち入り制限 捕獲時の安全支援
猟友会	捕獲時の安全支援

(2) 緊急時の連絡体制



(注) 緊急時の各関係機関等の連絡体制及び連絡方法等をフロー図等により記入する。

6. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 新見市有害鳥獣被害防止対策協議会に関する事項

構成機関の名称	役割
岡山県新見地区猟友会	有害鳥獣捕獲の実施を行う
新見市産業部	鳥獣に関する情報提供並びに協議会の事務、連絡調整を行う
阿新農業協同組合	鳥獣被害の情報収集、鳥獣に関する情報提供、並びに農家への指導を行う。
備中県民局農林水産事業部新見地域森林課	有害鳥獣関連情報の提供並びに被害防止技術の情報提供、その他必要な援助を行う。
備中県民局農林水産事業部新見農業普及指導センター	有害鳥獣関連情報の提供並びに被害防止技術の情報提供、その他必要な援助を行う。
地元生産者	農業被害の情報収集、並びに被害防除活動の実施

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
ワイ・ツー・ケイ ナカニシ	オブザーバーとして協議会へ参加し、先進的防除システム等に対する情報提供を行う。

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

新見地区猟友会員の中から、特に有害駆除に関する意欲と理解があると認められるとして、各小班長に推薦された者による新見市鳥獣被害対策実施隊を組織（市長が任命）し、捕獲、防護柵、緩衝帯の整備等の普及啓発を行い、農作物への被害防止について取り組む。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

新見市産業部農林課を中心に活動を行うこととし、計画の見直しを行いながら、新見市有害鳥獣駆除班、JA、農業者団体にも啓発活動等に参加してもらう。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

捕獲した有害鳥獣は、処理施設等での焼却及び埋却処理を行う。また、イノシシについては、特産品として利用する。

8. 捕獲等した対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

民間でジビエ利用に取り組む個人・法人がある。

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

該当なし